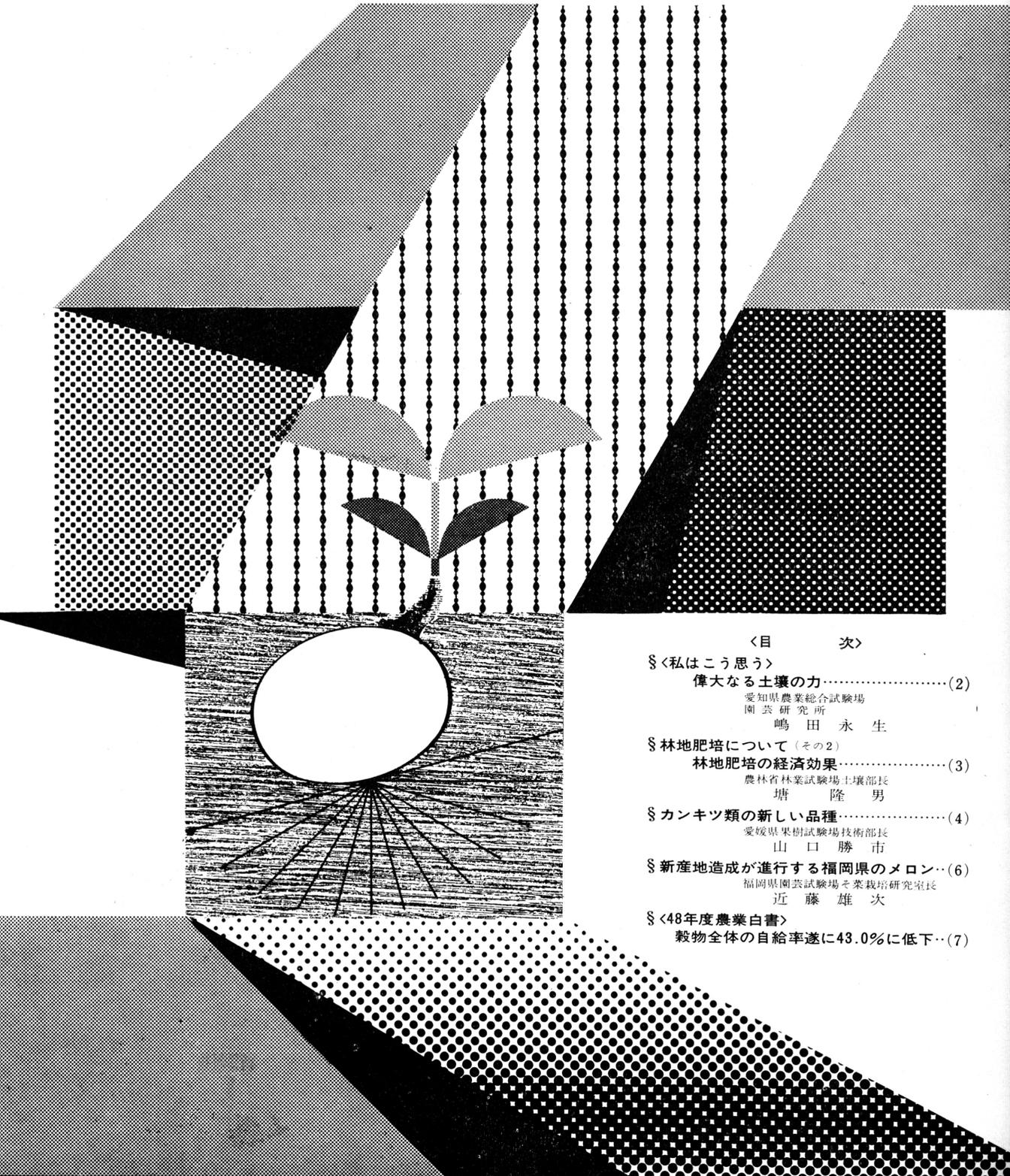


農業と科学

1974

6

CHISSO-ASAHI FERTILIZER CO., LTD.



<目次>

- § <私はこう思う>
偉大なる土壌の力……………(2)
愛知県農業総合試験場
園芸研究所
嶋田永生
- § 林地肥培について(その2)
林地肥培の経済効果……………(3)
農林省林業試験場土壌部長
塘隆男
- § カンキツ類の新しい品種……………(4)
愛媛県果樹試験場技術部長
山口勝市
- § 新産地造成が進行する福岡県のメロン…(6)
福岡県園芸試験場野菜栽培研究室長
近藤雄次
- § <48年度農業白書>
穀物全体の自給率遂に43.0%に低下…(7)

<私はこう思う>

偉大なる土壌の力

愛知県農業総合試験場
園芸研究所

嶋田永生

第一次産業である農業所得は、年々他産業の所得と差をつけられている。この差をいかにして縮めるかは、農業にたずさわる総ての人達にとって最大の関心事であり、そのために多くの努力が払われてきた。特に都市近郊においては、労賃が農業以外で容易に得られることもあって、専業農家の比率は急激に減少している現状である。

こうしたなかで、施設園芸は他産業に対抗できるホープとしてもはやされ、その面積も年々増加していたが、それとて、所得面ではそれほど有利なものではなかったといえよう。

そのため、規模拡大、省力化が所得をあげる唯一の手段とされ、必然的に肉体労働の限界を越えるような広面積経営に挑戦し、勢い粗放に近い省力化を進めてきたのである。このような栽培様式においては、土地生産性はとかく軽視され、肥料や施肥技術への関心も低かったように思われる。

昨年の石油パニックの波は施設園芸にも激しくおしよせ、ビニールを始め各種資材は値上がりし、これまでの施設園芸での経営方針では、とうてい対処できない事態になってしまった。

つまり、無制限な規模拡大による省力化より、適正な規模で、そこでの単位面積当たりの収量をあげることに、そして商品性の高い良質なものを生産し、所得を高めることが、これからの経営にとってより重要となってきた。

ところで、現在ある限られた土壌で激しく反復栽培をする場合、① 土壌が常に高い生産力を維持できるような管理技術が、確立されているかどうか、② 野菜の連作は病害虫の多発に結びつくが、残留毒の問題などで農薬が制限されている現在、どうしてこれに対処するか、とくに土壌伝染性病害に対してどうか、③ 高品質の野菜を多収する技術はどうかなど、まだ未解決な面が多いのに驚く。

しかし、ごく一部ではあるが、現実に連年栽培によって高品質・多収を得ている農家が実在するのである。

これら農家の栽培方式で共通している点は、常に、多量の堆きゅう肥等の有機物を施用していること、副成分を含むことの少ない良質な肥料を、適正に使用していると思われる点である。

ある農家は、ハウスでトマト、青刈りトウモロコシ(トマト定植前にすき込む)の輪作と、緩効性肥料の使用で毎年高収量を維持しているし、別の篤農家は堆肥の多量施用でトマトを連作し、常に高い収量をあげている。

もちろん、その技術は、これだけの単純なものではないであろうし、連作を可能にする土壌条件に恵まれている点も無視できないが、連作している事実を率直に認め、その中から、他の条件にもあう技術を見だし、応用することが必要であろう。

昨秋以降、農業ではもっぱら、省資源下での技術の確立がさげばれているが、このような時期になればなるほど肥料形態、施肥量、施肥法あるいは地力の維持管理法など、最も基本となる技術が大切となってくるのである。

私は、長年野菜の施肥や、野菜畑の土壌管理についての試験にたずさわってきたが、この間に栽培を通じて教えられたことは、次のことである。

つまり、栽培1~2年は少し注意すれば、土壌の化学的改良のみで或る程度の生産は可能であるし、肥料形態や量についてもそれほどの影響を受けないが、長年月それを繰返す場合、とくに施設のようにその反復度の激しいときには、いわゆる地力的な要因が、大きく左右するようになるということである。

近年、野菜栽培とくに施設栽培では、連作障害がいたる所で現われ、栽培上の大きな問題となっているが、その最大の原因は、土壌の持つ偉大な力を忘れた、粗放略奪経営にあるといっても過言ではないように思われる。

石油パニックは、再び土地生産性を思い起こさせる一つの契機になったであろうし、土壌や肥料の重要性を再認識させる、絶好の機会ともなったわけである。

林地肥培について(その2)

林地肥培の経済効果

農林省林業試験場土壌部長

塘 隆 男

幼令林肥培の経済性については、植栽時当初の施肥代をなるべく、施肥効果がもたらす下刈回数
の減少による保育費の節減、ならびに第1回間伐
時の間伐収入によってペイするようにしなければ
ならない。

なんとすれば、林業は短伐期施業をすること
も伐期は30年ぐらいかかるので、施肥代の30年後
の後価は、複利計算によると当初の施肥代の5.74
倍(利率6%として)となるからである。したがっ
て幼令時の肥施代はなるべく早く消却するように
努力することが望ましい。

しかし以上

は既存の森林
ではなく、こ
れから新たに
森林を造成し
ようとする場
合のことであ
る。いまもし
自分の所有す
る森林が法正
林型⁽¹⁾である
場合には、毎

年伐採することができるので、その収入の1部を
施肥代にあて、林地に還元すればよいので、その
経済性はきわめて容易となるであろう。

つぎに前にのべた成木林肥培の経済性について
考察を加えてみることにしよう。成木施肥試験の
報告書のなかから、各著者がその時点で自ら経済
効果について試算した結果を要約して一括表示す
ると表1のようになる。これらはいずれもプラス

の経済効果 スコッチパインの成木施肥(スウェーデン)

を認めた試
算例である
が、一般に
成木林肥培
の経済効果
は、施肥に
よる材積増
加量、山元
立木価格、
施肥代金(肥料代金と施肥に要する諸経費)などに左
右される。



一般に成木林肥培の効果は立地条件(地位、林地
の肥沃度)や、林分密度などの条件によって異なる
であろうが、一般に立地条件のよすぎるところで
は効果は現われにくく、また過密な林分の場合に
は、優勢木にしか施肥効果が現われにくい。(た
だし例外的事例の報告もあるが。)したがって、上記
のような場合を除けば、成木施肥の効果は程度の

表-1 成木施肥の経済効果の試算例 (千円/ha)

試験例	施肥効果 施肥による材積増 m ³ /ha	施肥による増収 (A) 千円/ha	施肥代金(後価) 肥料代+賃金 (B) 千円/ha	経済効果 (A)-(B)	試験機関
(1)スギ 26年生	38 (7年間)	380 (10千円)	173 (7.0%)	207	和歌山県林試 (中島)
(2)スギ 32年生	32.8 (5年間)	227 (7千円)	90 (6.0%)	137	山形県林試 (横尾)
(3)スギ 39年生	27 (5年間)	540 (20千円)	91 (6.0%)	449	住友林業K.K (技術研究室)
(4)スギ 59年生	49 (5年間)	588 (12千円)	197 (7.0%)	391	国立林試・前橋営林局 (糖・磯)
(5)ヒノキ 43年生	25~40 (5年間)	250~400 (10千円)	104 (6.5%)	146~296	広島県林試 (桑原)
(6)ヒノキ 57年生	19 (6年間)	228 (12千円)	167 (7.0%)	61	前橋営林局 (中之条営林署)
備 考		()内は山元立 木価格(千円/m ³)	()内は利率		

差はあっても現われるものである。

では、どのくらいの施肥による材積増があれば、
経済効果として認められるかという問題につ
いては、その時点の材価と肥料の価格によって異
なってくるが、現時点でごく大ざっぱに平均的な
限界値を求めると表2に示すようになる。

すなわち、表2に示すように施肥代金を201千
円/haと見積ると、201千円に相当する施肥によ

(1) 例えば、ある林業家が50年伐期の林業を営もうとする場合、1年生から50年生に至るまでの各林令の林分をそろえて所有する場合、
その林業経営者は法正林型の山をもっているといい、毎年伐採収穫することができる。
伐採後ただちに造林すれば永久に各林令の林分を所有し、毎年収穫をあげながら、所有する森林は永久に同様の姿を保ち、つぎることが
ない理想的な法正林型となる。

表一 2 成木施肥効果の経済性限界値

樹 種	施肥代金* 千円/ha (A)	山元立木価格 千円/m ³ (B)	経済的に釣合うために 必要な施肥による 材積増の限界値(5年間) (A)/(B) m ³ /ha
スギ	201千円	20千円	10 m ³ 以上
ヒノキ	201	30	7
アカマツ	201	13	15
カラマツ	201	12	17

注) *肥料代と労賃(5年後の価 利率6%)

複合肥料をN 100kg/ha あて3回(年)地表散布した場合の概算

ってもたらされる材積増加量があれば、経済的に釣合うことになる。

昭和48年度の平均山元立木価格は表2のように見積られるが、樹種によって大差がある。各樹種について施肥代金に見合う施肥による材積増(5年間)の限界値を求めると、スギでは10m³/ha、ヒノキでは7 m³/ha、アカマツでは15/m³、カラマツでは17m³/ha、となり、これ以上の施肥による材積増があれば、プラスの経済効果が認められることになる。

上記のように、樹種により材価に著しい差があるので、成木林肥培は当然材価の高いスギ、ヒノキを主体に考えるべきであろう。

なお成木林肥培の場合、その肥効は5年以上持続する場合が多いから、その場合は経済効果はさらに上廻るであろう。また50—60ha以上の大面積の成木林を施肥する場合は、人力による施肥よりも、航空施肥の方が経済的に有利であるといわれているが、詳細は紙数の関係でまたの機会にゆずりたい。

欧州における単発機による航空施肥



カンキツ類の

新しい品種

愛媛県果樹試験場技術部長

山口 勝市

はじめに

わが国のカンキツの品種構成は、温州ミカン—辺倒(昭和47年度生産量で88.5%)であり、他国にはそのような例がない。生産量が少ない時代はよいとしても、300万トン以上の生産量を示すに至った現在では、重要な問題として検討しなければならなくなってきた。

今後は加工のウェイトを高めると同時に、種類、品種の多様化、高級化をはかり、所得の安定確保と、労力配分の有機的な経営改善を考慮しなければならない。

わが国は、世界のカンキツ生産国の中では、最も低温地域といえるので、果実で冬越できる品種の栽培となれば、よほど適地の選定を重要視しなければならないが、それでも現地での気温—とくに最低気温の頻度を調査すれば、適地の幅はかなり広めることができよう。土壌、風害、降雨量などを同時に調査し、地域毎にまとめて出荷できるよう、特産地化を考える必要がある。

有望な新品種となれば、品種、系統ごとの適地条件、経営の現況と対応の可能性、商品化の産地形成、需要の動向など、諸条件を総合的に検討する必要がある。

ここでは、それらについて論ずることもできないので、ミカン類、オレンジ類、雑柑類、その他外国からの導入品種を含めてその概要を述べてみよう。

ミカン類：

温州ミカンでは、早生で興津、有沢、普通温州では南柑20号、瀬戸、久能、十万、青島、その他、糖の多い、地域での特徴を具えた品種が、今後伸びると思われる。

導入されているクレメンティン、キノーマンダリン、カラ、フレモント、ウイキングなど、い

ずれも小果であること、種子が多いことのため、味と香りは優れても、それほど期待はもてないようである。たゞビキシイ、クレメニューレスなどは無核であり、今後の試作結果をまちたい。

オレンジ類：

オレンジといえばネーブルオレンジとパレンシアが、その代表選手である。成りの悪いワシントンネーブルも、最近では豊産な品種を枝変りによって生み出し、明るい見通しが立てられるようになった。早出し用では、福一、白柳、吉田、大三島が、やゝおそくまで貯蔵できるものとして清家、鈴木が、もっともおそくまで貯蔵できる森田などがある。栽培にあたっては、土壌の肥沃化と、かいよう病対策を考慮しなければならない。

その他のオレンジでは、導入種のカデネラ、サルステアーナ、シャムーティのほか、パレンシアの系統であるフロスト、カーター、オリンダ、チャップマン、キャンベル、シードレスなどの適応性を早く確認したいものである。

サンギネロ、モロなどの血ミカンも導入されているが、欧州では最近嗜好の変化で嫌われつつあるようなので、わが国でも珍らしさの域を脱しないであろう。

福原オレンジは品質がよく、果汁にも向くが、剥皮が困難なのが欠点。栽培するとすれば、1号が種子が少なく、果実も大きく有望。

雑柑類：

慣例にしたがって雑柑とするが、わが国で最近取沙汰されているものについて述べてみよう。

甘夏柑(俗称)では川野のほかニューセブン、立花オレンジなど数品種が出ている。しかし、外観は多少美しいとしても、味においてはあまり変りがないようである。外観も味も優れた品種の発生が望まれる。

八朔では広島から紅八朔が出ている。わずかに橙色がかっており、糖も多いので、面白い。早生八朔は、果皮がうすく、糖も多いが、裂果が多いのが欠点である。

日向夏では、静岡からやゝ橙色がかったオレンジ日向が出ている。やゝス上りが少なく糖もやゝ多いという特長はあるが、普通種と同じく種子が

多いこと、落果が多いという欠点はある。

伊予柑の新品種である宮内伊予柑は、果皮がうすく、豊産で種子も少ないという特長がある。愛媛では、最近急に増植されているが、果汁に向かないので、あまり広範囲に栽培されると心配である。

文旦類：

現在栽培が増えているのは、土佐文旦と水晶文旦である。土佐文旦は昔から法元文旦といわれていた品種である。高知県で栽培面積が増え、土佐文旦と改名してイメージアップをはかっている。味はむしろ同じ高知原産の水晶文旦のほうがずつとよい。

広島の安政柑、鹿児島の高久根文旦、熊本の晩白柚など、特産地を形成しているが、これらも、他の地域での増植はむずかしい。むしろカオファン、カオパンなどの適応性がつかめれば、味のよさで文旦ももっと消費を伸ばすことができよう。

タンゼロ類：

ミカン類とグレープフルーツや文旦の雑種をタンゼロという。わが国にも多数導入試作されつつあるが、現在アメリカでまとも栽培されているのはオーランド、ミネオラくらいである。両者とも色、香りはよいが、種子が多い。そのほかセミノール、ヤラハ、オールスパイス、サンジャシント、パールなども入っているが、これからその真価が決められよう

タンゴール類：

ミカン類とオレンジの雑種、タンカンは、東洋原産で糖高く、剥皮し易く、種子も少なく優秀である。やゝ果実が小さいが、大果系といわれている大春系の適応性を早く知りたいものである。

マーコットはアメリカ、ブラジルで伸びているが、わが国にも入っているので、今後に期待したい品種といえそうである。

最近生産者の品種に対する関心が高く、各県とも導入(内外より)に熱心になってきているので、近い将来定着される品種もかなり数を増すであろう。わが国のミカン産業の発展のため、計画的な効率のよい試作、普及を願ってやまない。

新産地造成が進行する

福岡県のメロン

福岡県園芸試験場そ菜栽培研究室長

近藤 雄次

最近のメロン界は、新しい品種の出現や新しい作型の開発により、目ざましい進歩と発展をつけている。

しかし、その究極のねらいは、マスクメロンに代表されるような、高級な品種と病気に強く、作りやすい品種や作型を創造することにある。

福岡県では、パイプハ

ウスのような簡単な施設で、しかも、地床、地這栽培方式という比較的簡易な方法によるマスクメロンの生産に成功し、目下、周年生産を目標に、スローテンポではあるが新産地の造成が進行している。

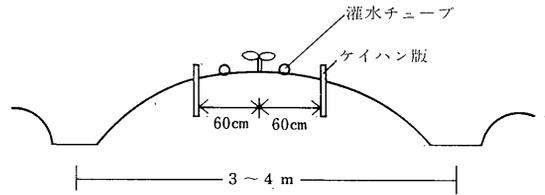
1) 作型と品種

周年出荷を前提とした、は種期と品種の選び方は第1表のとおりである。しかし、12月～4月に出荷する作型は、暖房経費がかさむので、一般には5月～11月の出荷がそのおもなねらいである。

2) 定植床の作り方と栽植方法

第1図に示すように、ウネ巾を3～4mとし、根張りの制限と、水管理ならびに土壌管理を容易にするため、ウネの中央1、2m巾のところ、深さ約33cm前後になるようケイハン板を埋設す

第1図 ウネの作り方



る。ウネは中高のカマボコ状とし、その中央に1条植とする。

苗の植えつけ間隔は、子づる2本仕立の場合は45cm、1本仕立の場合は22.5cmとする

苗は、共台の健脚や強力新土佐2号カボチャ、トウガン(冬瓜)などを台木として、つぎ木育苗し

第1表 FMメロンの作型と品種

作型名	は種期	定植期	交配期	収穫期	適応品種	暖房期間
初夏どり	1月下旬	3月上旬	4月中旬	6月中下旬	FM1号(新土佐2号) 健脚	3上～4中
	2月中旬	3月下旬	5月上旬	7月上旬	" (")	
盛夏どり	3月下旬	4月下旬	5月下旬～6月上旬	7月下旬	FM (冬瓜) 健脚	
	4月下旬	5月下旬	6月下旬	8月中旬	" (")	
	5月下旬	6月下旬	7月中旬	9月上旬	" (健脚)	
秋どり	6月上旬	7月上旬	7月下旬	9月中旬	" (")	
	6月下旬	7月中旬	8月上旬	9月下旬	FM FM1号 (")	
冬どり	7月下旬	8月中旬	9月上旬	11月上旬	FM1号 (")	10上～11中
	8月下旬	9月下旬	10月下旬	12月下旬	FM2号 (") " 4号(新土佐2号)	
春どり	11月下旬	1月上旬	2月下旬	4月下旬	FM5号 (")	1上～4上 1中～4中 2上～4中 2中～4中 2下～4中
	12月上旬	1月中旬	3月上旬	5月上旬	FM2号 (")	
	12月下旬	2月上旬	3月中旬	5月中旬	FM2号 (") " 3号 (健脚)	
	1月上旬	2月中旬	3月下旬	5月下旬	FM2号 (健脚) 3号(新土佐2号)	
	1月中旬	2月下旬	4月上旬	6月上旬	FM2号1号 (")	

注 ()は適応合木品種

たものを使用する場合が多い。

ウネ巾4mの場合は完全に地這整枝とし、3mの場合は、ウネの両端に支柱を立て、針金やひもなどを約1m前後の位置に張り、これにつる先を誘引して、ウネ巾の不足を補うようにしている。

3) 施肥および灌水のやり方

管理上の関係から、肥料は、その全量を基肥として施用する。したがって、使用する肥料の種類は緩効性の強いことが条件である。

試験の結果では、CDU

第2表 肥料の種類と生育ならびに収量、品質の比較

試験区	初期生育の比較				収量と品質				
	つる長	葉数	最大葉長	帯化株割合	収果数	総収量	1果平均重	糖度	果皮色
CDU S555	20.6	5.0	15.8	36.7	24	32,484	1353.5	13.6	淡緑
CDU 242	17.4	4.1	15.8	16.7	24	31,920	1330.0	13.9	緑
卵化成	17.8	4.2	15.7	30.6	24	34,212	1425.5	13.0	緑

化成 242 が、玉肥りの点でやや劣ったが、果形や果皮の色あがり、糖分含量などで、すぐれた成績を示したので、10アール当り 60~100 kg を標準として、ケイハン板を埋設した内側に全量基肥としてすき込んでいる。その際、石灰はウネ全面に、10アール当り 120~150 kg を施用している。

灌水は、株の両側 30 cm のところに灌水用チューブを敷設し、ケイハン板埋設内土壌だけを対象に、自動的に行なっている。灌水チューブの上には、ポリフィルムのマルチを行ない、地温の上昇と雑草の発生防止をはかる。

4) 整枝のやり方と着果位置

子づる 2 本仕立てでは、親づるを本葉 4~5 枚で摘心し、親づるの第 2 および第 3 節から発生した子づるを 2 本残して、2 本仕立てとする。

孫づる(結果枝)は気温条件で変化するが、春秋の比較的温暖な時期には、子づるの 11~13 節から発生したものを、また夏の高温期には、8~10 節の比較的低位から発生した孫づるに着果させ、その他の孫づるは全部除去する。子づるは普通 25~30 節で摘心し、結果枝は 3 節で摘心する。

孫づるは、1 子づる当り 3 本残し(株当り 6 本)、孫づるの整理を行なう時には、同時に子づる各葉腋の雄花を完全に除去することが、病害防除の面から非常に重要である。

5) 交配と着果後の管理

結実は人工交配によることを原則としている。しかし、大面積栽培する場合は、ミツパチやシマハナアブなどを利用すると非常に効果的である。

交配は 1 子づる当り 3 花行ない、着果後は形のよいものから 2 果残して、他の 1 果は摘果する。

果実が野球のボール大に肥大した頃、新聞紙や柔かい包装紙などを使って果実を包み、光の直射と薬剤の附着による薬害発生の防止をはかる。

6) 収穫と品質

樹の育ち具合で、多少変化はあるが、普通、開花して 15~20 日を経過するとネットが発生し始め 35 日目頃には完成し、55~65 日で完熟期に達する。果実が完熟期に近づくと、結果枝の葉に著しい苦土欠乏症状が現れるので、これを目やすに、できるだけ果温の低い早朝に収穫して出荷する。

糖度は普通 12~15 度の範囲にあって、大きさは 1 果 1.2~1.5 kg を標準にしている。

<48年度農業白書>

穀物全体の自給率

遂に 43.0% に低下

農林省は去る 4 月 2 日“昭和 48 年度農業の動向に関する年次報告”(農業白書)を閣議に報告了承されたが、その概要は別項の通りである。

農 業 経 済 の 概 観

47 年度の農業経済は、農業生産が前年度を 6.0% 上回ったことなどにより農業所得が増加し、また農外所得が引き続き増加したため、農家経済も好調に推移した。

48 年度は農業生産のわずかな増加、農産物価格の大巾な上昇がみられるものの、農業生産資材価格のこれを上回る大巾な上昇がみられ、その農業経済に与える影響が懸念される。

農業の国内純生産に占める割合は 4.9% (前年度は 4.8%) となり、農業就業人口の総就業人口に占める割合は 13.3% (前年度 14.3%) へと低下した。

農業の比較生産性(農業就業者 1 人当たり純生産の、他産業のそれに対する割合)は、47 年度には、製造業に対して 35.7% と前年度(30.3%) よりかなり上昇した。

農家の生活水準を、47 年度の農家世帯員 1 人当たり家計費(31万 2,000 円)でみると、はじめて全国勤労者世帯のそれ(30万 4,000 円)を 2.5% 上回った。しかし、農村の生活環境施設などは、都市に比べてかなり立ち遅れている。

食 料 供 給 と 農 業

◇世界の食料需給と日本農業

世界の農産物の需給事情は、1972 年後半以降ひっ迫に転じ、農産物の国際価格は著しく高騰した。

1973 年における各国の増産にもかかわらず、主

要輸出国の穀物在庫量は20年来最低の水準に低下している一方、輸入需要は依然おう盛であるため、主要農産物の国際需給は緩和するに至らず、むしろ価格は高騰気味である。

わが国の農産物輸入額は、47年には前年より22.0%増の43億4,000万ドルに増大した(48年1～11月では63億5,000万ドル、対前年同期比64.0%増)。

わが国の食料自給度は、おう盛な需要の伸びと、農産物輸入の増大に伴い、長期的にみて低下の傾向にある。

米は100.0%の自給率を達成しているが、穀物全体の自給率は、47年度には43.0%に低下しており、また食用農産物の総合自給率は、35年度の89.0%から47年度には73.0%に低下している。

◇需要、生産、価格の動向

食料需要は、その構成変化を伴いつつ、欧米諸国に比べても高い伸び(40～47年度間実質6.2%)を続けている。

47年度の農業生産は、近年の停滞から4年振りに前年度を6.0%上回り、48年度も前年度をわずかに上回る見込み。

農産物の生産者価格は47年度には5.6%上昇したが、48年度は米・麦価格の大巾引き上げなどにより、前年度を大巾に上回る見込み(48年4～12月18.2%)。

農業生産資材価格は、47年度には4.5%の上昇にとどまったが、48年度には飼料価格の高騰などから、生産資材価格は農産物価格の上昇を上回って大巾に上昇している(48年4～12月22.2%)。

食料品の消費者価格の上昇率は、47年度には5.2%であったが、48年度は輸入価格の上昇などの影響で、著しく上昇している(48年4～12月14.6%)。

農 家 お よ び 農 村 の 動 向

◇農業の担い手の動向

農業就業人口は減少を続け、47年度は7.0%減の682万人。48年度の減少率は一層高まる(48年4～11月10.2%減)。

農家戸数は510万戸(48年1月、前年比1.4%減)と、その減少は依然として緩慢である。

このうち農業を従とする第2種兼業農家の割合は61%に増大。農地の流動性は低く、農業経営の耕地規模の拡大は一般的には停滞的である。

47年度の自立経営農家(町村在住勤労者世帯と均衡する所得水準—47年度では182万円—以上の農業所得をあげている農家)の戸数割合は6.5%(前年度4.4%)、その生産シェアは28.0%(前年度21.0%)となった。

基幹男子農業専従者のいる農家(59才以下の男子農業専従者のいる農家)は、47年度には163万戸で戸数割合で32.0%、農業粗生産額割合で65.0%を占めている。

自立経営を含むこれら基幹男子労働力を保持する農家の発展向上を支援することが必要であり、これが農業の生産・供給力の維持強化を図るための基本でもある。

◇農村社会の変ぼう

農村社会は混住社会化が進むなど著しく変ぼうしており、村落機能も変化し、また生活環境の未整備に対する不満も強まっている。

近年、農用地の壊廃と地価の上昇が著しく、この傾向は全国的に拡散する傾向にある(47年の中田価格は144万円で、40年の4.2倍、最近山間部の上昇率が高い)。このため、土地利用の計画的調整を図るための国の法制整備が必要である。

農業の中核的な担い手が定着できる農村地域社会を形成するため、農業生産環境と生活環境を、一体的に整備することが必要である。

あとがき

米誌タイムが「世界の備蓄わずかに27日分しかない」と報ずるかと思うと、今度は「今年の米国小麦は史上最高の16億5,000万ブッシェルになるだろう」と、これは同国の民間予想会社の調査が報じている。

今年はよほどしっかりしていないと、またぞろ各種の情報に悩まされるのではないかしら? 編集子にはそんな気がしてならない。

とにかくしっかりやりましょう。(K生)